

第5日（9月19日）

1 石原孝之 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 市民の税金です。公務であれば報告書は必須である！について

モンゴル国との交流に関して予算付けの根拠や市民への報告について

東京2020オリンピックパラリンピック競技大会において、モンゴル国代表チームの強化合宿を受け入れたことから交流が始まり、2018年チンゲルテイ区と『スポーツを中心とした交流事業に関する覚書』を締結。2022年には『幅広い分野での包括的な友好交流の覚書』の締結を経て、スポーツ分野だけでなく、芸術、文化、教育、産業分野などの交流の輪が広がりました。焼津市は今年の3月28日にモンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区との友好都市提携が締結されました。先日、私は8月4日～9日の5泊6日、静岡空港からのチャーター便でモンゴル国ウランバートル市チンゲルテイ区に視察に行ってきました。この視察の目的は、今後のチンゲルテイ区とのスポーツ、観光、産業、人材、農業、文化交流の側面から互いの強みを活かした発展を探るために自分の目で確かめることが必要だと思い行きました。グローバル社会が加速する中で、これからも様々な分野でモンゴルとの交流の機運が高まることは、市民にとっても有益なことだと感じておりますし、私個人も応援している立場です。誤解を招かないように少数の方からのご意見ですが、この場での議論の余地があると思いますので、あえて話をさせていただきます。先日、市民の方からご指摘とともれるこのような相談がありました。スポーツを通して交流を深めるのは理解しているが、なぜ市民の税金を使って市議が公費でモンゴルに行くのか。行く理由とその成果について、またその報告書はどこにあるのか。という内容でした。所管する課にこの約2か月間、3回に渡り、公文書公開請求をして確認すると、2022年、2023年にスポーツ課の予算で市議が何名かモンゴルに全額公費で行っております。昨年度、私が11月本会議で一般質問をした内容にも重複する内容がありますが、当時、モンゴルに渡航したスポーツ交流を行う高校生たちは一人3万円を自己負担で渡航しています。個人的には、議員の渡航費用を中高生の費用に充てて費用負担を下げたり、参加人数を増やしたりするべきだと思います。そしてスポーツ交流の渡航に同行した職員含め、必ず報告書があります。公文書公開で資料請求し、皆様の手元に一部資料を配布してあります。お手元の資料をご確認ください。昨年度までスポーツ課で予算取りした理由とその中身について諸々、確認したい点があります。そして今年度のモンゴルとの事業も含め以下の質問をいたします。

ア スポーツ課で予算をとった背景と金額を伺います

イ チンゲルテイ区との交流事業にかかる経費負担はどのようになっていますか

ウ これまで何名の市議が公費でモンゴルに渡航していますか。一人当たりの訪問にかかった金額とその選出理由を確認します

エ 成果をどのように感じていますか

オ 公文書を確認すると渡航した市議や関係団体の代表者は全額公費でした。その理

由を伺います

カ 公文書公開の中にこの事業の担当課からの報告書はありますが、渡航した市議や関係団体の代表者からの報告書の提出がないのはなぜでしょうか

キ 税金の使い道を市民から疑念を持たれるようなことはあってはならないです。もしモンゴルに議員が行くのが前提であれば、議会事務局で予算を取るべきだし、報告書の提出は必須だと考えます。市として、そのような市民感情をどのように受け止めますか

2 コロナワクチン被害者の実態把握とレプリコンワクチンの接種中止を！

予防接種健康被害救済制度について

予防接種健康被害救済制度により、令和6年8月に国から新型コロナウイルスワクチン接種後に亡くなった方に係る認定がされたことを受け、令和6年8月補正予算で新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金44,468,000円が増額されました。予防接種法によるワクチン接種に係る健康被害の救済制度に関しては、予防接種健康被害救済制度があります。この制度では厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象との考え方に基づき審査されており、認定された場合は救済給付が実施されます。請求に必要な手続等は市町村で行うものとされており、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できないと厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。

請求には予防接種を受ける前後のカルテなど必要となる書類を添えて市町村に請求し、市は県を通じて国、厚生労働省に進達。国は疾病・障害認定審査会への意見聴取、審査会からの審査結果を踏まえ、認定・否認の判断を行って支給・不支給の決定の流れとなります。

健康被害救済制度のうち新型コロナワクチン接種に関する全国での請求件数は、令和6年7月31日時点で進達受理件数11,645件、認定件数7,835件、否認件数2,085件、審査未了1,725件ということですが、静岡県もホームページ上で細かく全国の申請内容の事例が掲載してあります。それ以外にもワクチンの副反応によるワクチン後遺症を抱える人が数多く存在していることが想定され、市内においても同様の問題を抱える人が数多く存在していると思われます。

全国的に国が進達を受理してから結果の通知までに早くても3、4か月、長いものでは1年以上必要だと聞いています。

コロナ禍にワクチン接種を国や県、市で呼びかけ、メディアでもたくさん報道されて、せっせと接種した方が多いことは記憶に新しいことです。接種後、副反応で高熱だけならまだしも、未だに様々な後遺症に悩まされている方が多いです。私の身近な関係でも接種後、本人の自覚症状の時点でも手が上がらない方や、蕁麻疹、目が見えなくなった方、体調不良など、キリがないくらいいらっしゃいます。その新型コロナも今では五類相当の季節性インフルエンザなどと同じカテゴリー。ほぼ風邪のような扱いです。今、冷静に考えてみれば、コロナ禍のあの異様なバイアスは何だったのかと思うほどです。さて、皆さんご存じの通り、今年の10月から始まる定期接種で使用するワクチンとして申請がされているmRNAワクチン、mRNAを体内で増殖させる自己増殖型と言われているレプリコンワクチンに関しても疑問を持つ方が大勢います。

専門家の医者でさえ、接種に警鐘を鳴らす方もいます。言いたいことはたくさんありますが、この場で説明すると時間が超過してしまうため、気になる方は是非ご自身で調べてみてください。それでは以下の質問をします。

ア 市内の健康被害救済制度のうち新型コロナワクチン接種に関する進達件数、認定数、否認件数、審査未了件数の現状を把握しているか、その数を伺います

イ 本市においても、市としてできることをすぐにでもやるべきだと考えます。請求から認定までの迅速化の支援、ワクチン接種後の体調不良の相談窓口の設置、情報提供、現状把握などを進めていくべきと考えますが、本市における現状の認識と今後の取組について伺います

ウ 今年の10月から開始される予定として申請中のレプリコンワクチンに関して、症例報告書や治験の数が少なく、危険ではないかと多くの方が危惧している中で、開始されようとしているこのレプリコンワクチン接種ですが、市の見解を伺います

2 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 大井川焼津藤枝SIC周辺まちづくり事業化検討委託について

昨年度執行されなかった「大井川焼津藤枝SIC周辺まちづくり事業化検討委託」予算今年度執行されることが7月22日業界新聞に報道された。「受託者を公募型プロポーザルで選定」「提案内容に関するプレゼンテーションは開催せず市職員で組織する審査委員会が評価」して8月9日に交渉権者を決定する。履行期間は25年3月20日、限度額1500万円以内

(1) 事業化検討内容は

ア 「事業化に向けた土地利用構想の作成」

(ア) 企業進出意欲を調査するとある。これまで当該地区へ進出意欲を示した企業の情報は把握していたか。その企業に対して、市は進出意欲調査を行ったか

(イ) 企業進出を前提とすることは、その地域は市街化調整区域から市街化区域に編入しなければならないと思う。編入には連続性が求められる。つつじ平団地から対象地域27~~㍻~~はすべて市街化区域になることが前提ということか

イ 「準備組合運営支援」

(ア) 「準備組合が作成した3ゾーニング案を基にして、企業ヒアリングにより提案のあった案を参考に事業化に向けた目標についての合意形成を図ること」とあるが合意形成に向けて市街化調整区域の優良農地（青地）での営農継続の意思表示する営農者との合意形成もふくむのか

(イ) 都市計画マスタープランの大井川西地域の地域別構想を基に、当該地区で検討されたこの地区に必要とされる6つの機能（住宅、農業、商業等）があったがそれは変わらないのか

ウ 「事業化に向けた課題の整理及び関係機関協議に必要な資料作成」「想定する資料は都市計画協議に必要な資料」

(ア) 「関係機関」とは都市計画に関係する機関となる。「課題の整理」とあるがその課題とは何か

(イ) 「公募型プロポーザル」に応募したのは2者、選定された企業はこの事業に今までかかわっていなかった。プレゼンテーションを行わず関係部署6人の審査委員で選定された。選定時、特に評価されたのは基準11項目の中のどの点か

エ 委託期間は令和7年3月20日まで約半年、予算は1500万円以内、委託金額と内訳は

(2) 市農政の係り

ア この予算が執行されなかった2年間地域の営農者とどのような対応をしてきたのか

イ 令和5年9月に「農地利用の意向調査」が行われた。回収率は約50%（令和6年1月発行まちづくりnews）、その結果を市はどのように評価したのか

ウ 全国で米不足が報道されている。市内スーパー等でも「売り切れ」状態だ。生活困窮世帯からの相談が来ている。

市内米農家、販売元の状況については把握していると思うが市内優良農地・農業と市民の「食」を守っていく立場から農政はどのように対応していくのか

2 南海トラフ地震・津波による災害対策について

8月8日午後4時43分ごろ宮崎県日向灘で最大震度6弱を観測する地震があった。気象庁は南海トラフ巨大地震との関連性について南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表した。

「現在の科学技術では、いつ、どこで、どのような大きさの地震が発生するかを予知することはできません」静岡県ではHPに南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）時の対応について示した。

(1) 市の被害想定と対策

防災部資料から

市内の震度は約44%が震度7、約55%が震度6強だ。

ア 津波到達時間と地域ごとの津波高さ、時間の経過と津波状況をどのように想定しているか

イ 津波防護対策とその減災効果は

ウ 能登半島地震でも液状化現象による地盤沈降隆起現象他、道路の亀裂等による避難困難地域が多いこと、未だに家屋倒壊処理が進まないことが報告されている。市内各地域の道路、ライフライン被害想定は

エ まず命を守ること

(ア) 津波想定地域での避難計画・訓練状況は

(イ) 家屋の倒壊防止対策として市内住宅の耐震化率は

(2) 原子力災害発生時対応

ア 新聞社の行った「浜岡原発再稼働の是非と主な理由」アンケートで市は「国から納得のできる説明が必要」（昨年と同じ）としている。岸田首相は福島原発事故以降原発を減らしていく方針から再稼働へ舵を切った。納得できる説明はあったか

イ 震度から複合災害になり緊急事態発生の可能性が高い。津波からの避難、家屋倒壊等で屋内退避困難者はどうすればいいか

ウ 自家用車で、車がない場合は一時集合場所からバスで避難先へととなっている。

(ア) UPZ圏内市町間の優先順位は

- (イ) 必要なバスの手配は
- (ウ) 道路の被害状況の周知は
- (エ) 避難訓練の実施状況は

3 深田ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 2～3年に1度発生する台風に備えるため対策と支援の拡充を

市内に多くの浸水被害をもたらした2019年10月12日の台風19号、2022年9月23～24日にかけて台風15号に続き、今年8月の台風10号はゆっくり北上している。8月29日には本市内も土砂災害警戒から東益津地区における避難指示、河川の越水、道路の冠水などから床下浸水、車の水没は50台を超えた報道がされている。気象庁は8月30日、台風10号は9月2日頃にかけて西日本を東へ進み、東海地方に接近する可能性があり、静岡県では土砂災害に厳重注意、東海地方では低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高波への警戒、30日午前中には線状降水帯の発生の可能性が発表された。しばらく警戒する日が続くが、これまでと今回の台風による浸水被害等の影響から、改めて市民への情報提供や支援と治水対策、水災害対策について伺う。

(1) 避難の状況

8月29日、本市は災害対策本部を立ち上げ、東益津地区は17時30分に土砂災害警戒レベル4で全員避難の避難指示を発令した。情報提供や支援、避難の状況はどうであったか

(2) 河川の治水対策、水災害対策

今回の台風第10号では市民の方から「高草川が暴れている」、「家のまわりの小河川があふれてきた」の情報も寄せられた。石脇川、高草川、小石川の県や市の治水対策、市民への支援はどうであったか。また、高草川水系流域治水プロジェクトでは、県の遊水地の整備は1カ所である。小石川水系流域治水プロジェクトでは、市の遊水地の整備は1カ所、雨水貯留施設の整備は県が1カ所、市が1カ所である。石脇川、高草川、小石川の上流部に複数の遊水池や公共施設への雨水貯留施設の整備が必要ではないか

(3) 市民の情報提供と対応、支援

8月30日静岡新聞に50台以上の水没車の報道、市民から「国道150号を迂回したのか線路沿いの道に多数の水没車」の情報。29日夜、国道150号（広野～八楠）の通行止めをしたが、午後から何人もの方から、県道静岡焼津線（旧150号）、駅前通り、郵便局本局近くの道路の冠水、赤塚川の越水、浅草通り、小石川の危険水位、石津港町、和田郵便局付近、駅地下道、八楠、野秋など、河川の越水・道路の冠水情報が寄せられ担当課に報告した。

(ア) 何センチになったら通行止めにするのか

(イ) 市からの情報提供や、う回路等の情報提供はどうだったか

(ウ) 小型の水陸両用車で水没車・人を救う手立てはどうか

(4) 災害見舞金の拡充

車の水没被害が多かったことから、床上浸水だけでなく、床下浸水、車浸水被害へ

災害見舞金の拡充はどうか再度伺う

(5) 家屋や建物への浸水を防ぐ手立ての充実

家屋・建物の浸水を防ぐため、土のう袋の提供だけでなく、水のう袋や止水板の情報提供、補助を検討されたいがどうか伺う

2 紙の健康保険証の廃止は撤回を！12月2日以降混乱を招かないように

2023年6月、国は改正マイナンバー法により従来の健康保険証は廃止をして、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせ、マイナ保険証として一本化するとした。この間マイナンバーをめぐる誤登録が相次ぎ、個人情報も漏えいした。そうしたことから多くの国民、医療関係者は「紙の健康保険証を残してほしい」と国へ要請したが、政府は今年12月2日から紙の健康保険証の新規発行を停止するとした。しかし国民の大反発を受け、厚労省は、マイナンバーカードに保険証登録をしていない人に「資格確認書」（現在健康保険証を持っている人は来年7月頃）の発行を決めた。その一方、国民には今年5月以降「マイナンバーカードをお持ちでしょうか」と、全てではないが、病院や診療所、薬局でマイナ保険証の利用の呼び掛けが始まり、「マイナ保険証を強制されているようだ」と反発や戸惑いの声が私にも寄せられた。政府・厚労省は5月から利用促進のため、マイナ保険証の利用者が増えた病院や薬局に最大20万円の支援金の支給、それでも利用は伸び悩み6月21日には支援金を40万円に倍増。お金で病院や薬局にマイナ保険証を普及させる政府の手法に批判の声が上がっている。東京新聞のアンケートでは厚労省が示す声かけ例やチラシについて8割以上が「不適切」と答えている。マイナ保険証の利用率は4月6.56%、5月7.73%、6月9.9%、7月11.1%と低迷している。市長は2月議会、マイナ保険証に関する私の代表質問に対し、「国の施策として行われる」旨の答弁であった。政府の目的は医療DX（病院や薬局、自治体、介護事業者等の現場をデジタルでつなぐ）のため、その核となるマイナ保険証の利用拡大に必死といえる。一連のやり方は、国会で十分な審議をしないまま閣議決定で決め、国の唯一の立法機関である憲法41条を軽視し、国民主権をないがしろにしているものである。利用者の目線や医療関係者の現場とかけ離れ、強引で拙速に進める政府のやり方に追随するのか、市民目線、現場主義で地方の声を上げ、混乱しないよう国民皆保険を守るのか、市長の政治姿勢が問われていると考える。

(1) 病院や薬局等受付窓口の状況

市内の病院、診療所、薬局等の受付窓口における健康保険証・マイナ保険証・お薬手帳の患者側の提示、受付対応などの状況はどうか

(2) マイナ保険証として使わない人の資格確認書の発行

国保被保険者は2万4,845人、そのうちマイナ保険証の人は1万6,717人、マイナ保険証を持たない人約8千人（2024年1月時点）に「資格確認書」を発行するというが、マイナンバーカードは作ったがマイナ保険証として使わない国保被保険者、後期高齢者医療被保険者はそれぞれ何人か。こうした方にも「資格確認書」を発行すべきと考えるが、どのように対応するか

(3) マイナ保険証の利用期間、国保と後期高齢者医療制度関係

マイナ保険証の機能を使うための電子証明書の更新は5年後と言われている。

(ア) マイナ保険証の方で国保税滞納者、また途中で国保税を滞納した場合でも、マイナ保険証で受診は可能か

- (イ) 国民健康保険の資格確認書の更新も5年後か、それとも毎年であるか
- (ウ) 後期高齢者医療制度の方の5年後のマイナ保険証の機能を使うための電子証明書の更新は、本人ができなかった場合どうなるのか
- (エ) 5年後更新できず健康保険で受診できない人が増大することはないか

(4) 介護施設や障がい者施設に対する支援

全国保険医団体連合会の特養・老健施設などへのアンケートでは「マイナンバーカード」の管理ができない回答が9割だった。介護施設や障がい者施設などでの国民健康保険や後期高齢者医療制度の資格確認書の発行など市の支援はどうか

(5) 医療DXへの見解

政府は国民全員にマイナンバーカードを持たせ、マイナ保険証の一本化で、政府と医療機関の連携＝「医療DX」（全国規模の情報ネットワーク）により、良い医療を安く受けられるというが、既に地域医療情報連携ネットワークは270くらいある。日本の番号制度は芋づる式に個人情報引き出せる「フラットモデル」であり、全国規模の情報ネットワークである「全国医療情報プラットフォーム」は個人の大切な医療情報を民間がビジネスに使うことができる。すでに医療界では2022年だけで全国39カ所で医療情報セキュリティ問題が起こっているため、民間企業と提携する国に大切な医療情報を委ねることはできないと考えるが市長の見解を伺う

(6) 混乱を招かないように

12月2日以降、市民が混乱しないよう、市民目線、現場主義で、利用者の目線や医療関係者の現場の意見を聴き、「マイナ保険証の強要をやめる」「紙の保険証を残す」ことを国へ求めること。また市民・医療関係者には「資格確認書の説明もしっかりおこない対応すること」はどうか伺う